

市の  
多から  
お知らせ

## 多久まつり出演者募集!!

問 多久まつり振興会事務局 (商工観光課内) ☎75-2117



今年の多久まつりは、10月24日(土)、25日(日)に多久駅周辺で開催を予定しています。毎年、市民の祭りとして楽しんでらっしゃると、たくさんの方のイベントを企画し、さまざまな団体に参加してもらっています。今年もイベントを企画

するにあたり、参加を希望される郷土芸能やサークルなどの団体を募集しています。

### ■申込方法

5月22日(金)までに商工観光課まで連絡ください。

市の  
多から  
お知らせ

## 「ご存じですか? あなたのそばの相談相手」 「民生委員・児童委員、主任児童委員」

問 多久市民生委員児童委員連絡協議会事務局 (多久市社会福祉協議会内) ☎75-3593



民生委員は、地域のみなさんが、暮らしの中で困ったり、悩んだりしていることの相談や解決に向けてのお手伝いをしています。子育てのこと、学校のこと、介護のこと、経済的なことなど、地区担当の民生委員・児童委員に

お気軽に声をかけてください。また、主任児童委員は、子どもや子育てに関することを専門に活動しています。委員は、厚生労働大臣に委嘱されて活動しており、相談内容などの情報は必ず守ります。

市の  
多から  
お知らせ

## 男女共同参画推進市民委員を募集します

問 総合政策課 男女共同参画係 ☎75-2116 FAX 75-2110  
E-mail [sougouseisaku@city.taku.lg.jp](mailto:sougouseisaku@city.taku.lg.jp)



男女共同参画推進市民委員会は、男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画計画の効率的な推進と市民の参画を促進するために設置しています。委員会は年に3回開催し、他にも県外研修への参加や企画会として、老人会などでの啓発活動を行います。みなさんの応募をお待ちしています。

■募集人員 3人(希望者多数の場合  
は書面審査で選出します)  
■報酬 市が召集する委員会一回につき  
5,100円

■応募方法  
応募用紙は、市のホームページからダウンロードしていただくか、総合政策課まで申し出てください。用紙に必要な事項を記入のうえ、郵送、ファックス、メール、持参のいずれかの方法で提出してください。

### ■応募期限

5月15日(金) ※郵送は締切日必着

### ■任期

令和2年6月から令和4年3月31日まで

### ■応募資格

多久市に居住する20歳以上の人

## 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 支給(第11回特別弔慰金)のお知らせ

問 福祉課 地域福祉係 ☎75-2113



基準日となる令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けない場合に、戦没者等の死亡当時のご遺族のうち、次の順番による先順位のご遺族1人に支給されます。

### ■支給対象者

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- ④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間 令和5年3月31日まで(この期間を過ぎると、請求できなくなりますのでご注意ください。)

■請求窓口 福祉課 地域福祉係

お知らせ